〇その他 今後の進め方(市民等意見の聴取方法と計画策定スケジュール)

現在(平成30年度末の策定)

		平成28年度	平成29年度		平成30年度			
全	体の流れ	基礎調	查	素	案 検 討	調整 公表 (運用開始)		
	第二次都市計画マスタープラン	上位・関連計画の整理 基本情報の整理 将来人口の指計 都市構造の特性把握 日常生活施设等の把握 地区別都市構造の整理 アクセミビリティ語	現況・将来予測の報告 現行プランの評価 策定方針の説明	都市づくりの課題・強み全体構想・基本的な視点・都市づくりの基本方向・市全体の将来都市構造	部別構想 ・土地利用の方針 ・都市施設整備の方針 ・都市環境整備の方針 ・都市環境整備の方針 地域別構想 ・地域づくりの基本目標 ・地域づくりの方針	世域別構想 ・地域別の将来都市構造 実現化の方策 ・基本的な考え方 ・都市づくりの進め方等		
	立地適正化計画	日常生活施设等の把握地区別都市構造の整理アクセシビリティ評価公共施设の配置状況	現況・将来予測の報告制度概要の説明策定方針の説明	解決すべき課題の抽出 まちづくりの方針(ターゲット) 目指すべき都市骨格構造	課題解決のための施策・ 誘導方針(パーナ) 居住誘導区域・都市機能 誘導区域の設定方針 実現化の方策 ・都市機能秀勢施設 ・誘導施策の検討 ・定量的目標値の/原设定	居住誘導区域・都市機能 誘導区域の設定 実現化の方策 ・誘導施策の設定 ・定量的目標値の設定 ・達成状況の評価方法 素案とりまとめ		
庁内連絡会議			第1回 7/27	第2回 1/25	第3回 7/24	第4回 行政経営会議 10月中旬 3月中旬		
策定委員会			第1回 8/30	第2回 2/16	第3回 8/21	第4回 第5回 11月中旬 2月下旬 _{諮問,答申}		
都	市計画審議会		(情 H報 P発)信	意見 月 のの 反 下 で り で り で り で り で り で り で り に り で り に り に	意 見 H報 P発 反 ・信 9月下行	意 (情 見 見 の P発 の 反 3月下旬		
市	民等			10 12/18 福島高専ワークショップ(14人) 12/18 1	5~	9 2 中		

○その他 今後の進め方(市民等意見の聴取方法と計画策定スケジュール) :変更案(定期線引き見直しとの調整により平成31年度上半期の策定)

:	引き見直しとの	調笠により平成	31平及上干期	の 東上)		
平成28年度		平成29年度		平成3	平成31年度	
全体の流れ	基礎調	查		素 案 検 討		調整 公表 (運用開
第二次都市 計画 マスタープ ラン	上位・関連計画の整理 基本 静の整理 将来人口の指十 都市構造の特性円握	現況・将来予測の報告 現行プランの評価 策定方針の説明	都市づくりの課題・強み全体構想・基本的な視点・都市づくりの基本方向・市全体の将来都市構造	部門別構想 ・土地利用の方針 ・都市施设整備の方針 ・都市環境整備の方針 ・都市環境整備の方針 地域別構想 ・地域づくりの基本目標 ・地域づくりの方針	地域、構想 ・地域別の将来都市構造 実現化の方策 ・基本的な考え方 ・都市づくりの進め方等	(運用開
立地適正化計画	日常生活施設等の把握地区別都市構造の整理アクセシビリティ評価公共施設の配置状況	現況・将来予測の報告制度概要の説明策定方針の説明	解決すべき課題の抽出 まちづくりの方針(タゲット) 目指すべき都市骨格構造	課題解決のための施策・ 誘導方針(ハーナ) 居住誘導区域・都市機能 誘導区域の設定方針 実現化の方策 ・都市機能誘導施設 ・誘導施策の検討 ・定量的目標値の/歴设定	居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定実現化の方策・誘導施策の設定・定量的目標値の設定・達成状況の評価方法	
庁内連絡会議		第1回 7/27	第2回 1/25		策の庁内調整 第4回 は区域設定等 2月中旬 を要する	行政経営会請 7月中旬 _{市長へ報告}
策定委員会		第1回 8/30	第 2 回 2/16	第 3 回 8/21	第4回 <mark>屋</mark> 3月中旬	
都市計画審議会		(情 H報 P発)信 9/27	意 見 の P発 反 で に の で の で の の の の の の の の の の の の の に の し に の り に り に り に り に り に り に り に り に り の も り の も り の も り の も り の も り の も り も り	意 見 の 反 た に た た た た た た た た た た た た う た り た り た り た	In	意見の 反映 8月
市民等		→ 市民アンケート調査(200人) 関係団体ヒアリング(14団体)	月 11月 12/18	5~ 第	10 10 10 10 10 10 10 10	5月旬 パブリックコメント 制度周知期間 約3ヶ月 ※パプコメ馬知に合わせて 制度開始予定を周知
区域マス・定期 線引き見直し	基本的事項整理住民懇談会開催	見直し箇所の抽出	T. 1	比農政局事前相談・協 方整備局下協議・事前	護 2月頃	5月頃 7月頃 8 県総合 市・県都市 i 計画審議会 計画審議会 f